

多賀町のエイリアンスピース  
元氣いっぱい多賀の子どもたち  
**新ALT来日**  
ふるさとまつり・たが楽市  
ふるさとクロスワードパズル

**9** 2003年  
No.673



広報



たが tagatown.jp

広報たが

広報たが 9月号 発行■多賀町役場 編集■企画課 〒522-0341  
毎月発行 通巻第673号 印刷■有限会社 エー・サイン

滋賀県犬上郡多賀町多賀324 電話 0749-48-8122

表紙の写真

9月9日、多賀大社で豊作を祈願する古例祭が行われました。当日は、古知古知相撲や神楽が奉納され、観光客の方々も、しばし時を忘れて見入る姿も見られました。写真は、多賀大社本殿のようす。

編集後記

仲秋の名月の日も過ぎたのに、まだまだ残暑の厳しい日が続きますね▶先日、某タイヤメーカーの工場で火災が発生しました。大きな工場などが火災になれば、なかなか火も消えず、ましてやタイヤが燃えたときの悪臭もひどいものだと言われていました。付近の住民の方も一時避難されていました▶多賀町にも多くの企業や工場があります。火災になれば、大変なことになることは皆さんご存じのはずです。火災は有無を言わずすべてを奪ってしまいます▶企業や工場だけでなく、すべての火災がなくなるようみんなで気をつけていきましょう。

kikaku@tagatown.jp (は)

オータムジャンボ  
**宝くじ**  
の発売期間は、

**9月25日** ▶ **10月10日**

- オータムジャンボの収益金は、県内の売り上げ実績で配分され(財)滋賀県市町村振興協会を通じて、市町村の明るい住みよい街づくりに使われます。
- この宝くじの購入は、「県内の宝くじ売り場」でお買い求めください。



多賀町 ひとの動き (平成15年8月末 現在)

人口	8,562人 (+12人)	男性	4,071人(+2)
		女性	4,491人(+10)
世帯数	2,575世帯(+9)		

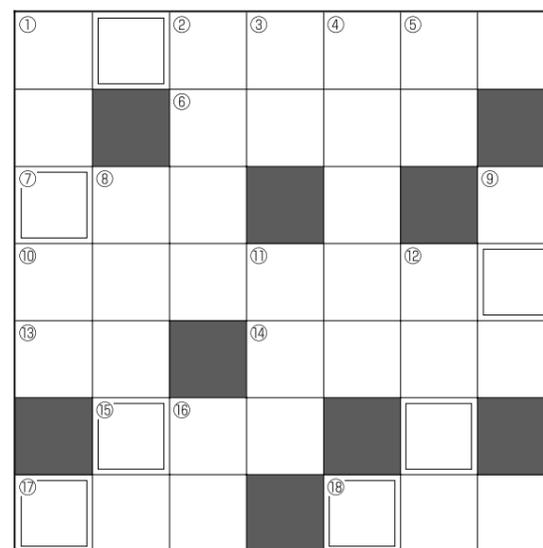
多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。  
わたしたち多賀町民は  
一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。  
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。  
一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。  
一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。  
一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。  
昭和53年11月10日制定

★多賀町ホームページでもご覧いただけます★

<http://www.tagatown.jp/>

ふるさとクロスワードパズル



**もんだい■**  
クロスワードを解答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

**ヒント■**秋のひがんの中  
日といえば?

横のカギ

- ①多賀大社、胡宮神社、大滝神社を歩いて参詣するイベントです。
- ⑥コレラやペスト。
- ⑦手の形や動きなどによって意味を伝える手段。
- ⑩郵便関係、電気通信の事務を所管する行政機関。
- ⑬地球の衛星。
- ⑭〇〇〇〇長者。
- ⑮芸能を人に見せるために特別に設けた場所。
- ⑰書き記すこと。
- ⑱頭の中。

縦のカギ

- ① 国家・地方公共団体の一会計年度における一切の支出。
- ② 運が向くこと。
- ③ およそ。
- ④ 相撲で小結の次位。
- ⑤ 口や鼻から呼吸する空気。
- ⑧ 生物に由来する炭素原子を含む物質の総称。
- ⑨ 日が暮れて夜が始まることとするころ。
- ⑪ めでたいことを喜ぶこと。
- ⑫ 回復。
- ⑬ 高いがけから流れ落ちる水。

先月号のこたえは…  
**ナツヤスミ(夏休み)**  
でした。

締め切りは平成15年10月10日です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。  
なお、おたよりの内容は抽選とは無関係です。

有線 FAX 2-201-8  
Eメールでもお待ちしています。  
<taga@tagatown.jp>

**応募方法**  
官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。有線FAXでも結構です。

# 図書館ニュース

お問い合わせ先  
多賀町立図書館（あけぼのパーク多賀）  
有線●2-1142 電話●48-1142  
休館日●毎週月・火曜日、毎月最終木曜日、祝日の翌日（平日）  
E-mail tosho@tagatown.jp

場所 絵本コーナー

日時 10月4日(日)、11日(日)、18日(日) 15時～

## おはなしのじかん

絵本や紙芝居を読みます。お話の世界を楽しんでください。

期 10月13日(月)～11月3日(月)  
場 対面朗読室  
出 寺島穂氏・並河富美代氏・前田昌彦氏・松山俊彦氏

## 湖国出身の画家達展

湖国出身の4人の画家が多賀町立図書館の開館5周年を記念して独創性豊かな絵画空間にお誘いします。

10月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

…休館日

期 9月20日(日)～10月8日(日)  
場 対面朗読室

## アイデア貯金箱展

町内の小学生による夏休みアイデア貯金箱の優秀作品を展示します。

申し込み 9月20日(日)10時から先着順  
(電話申し込み可)

参加費 2,500円(昼食・入館料含む)

行き先 五個荘町方面  
定員 25人

日時 10月29日(日)  
9時20分 多賀町役場集合  
9時30分 出発

## 読書散歩

今回は、外村繁さんの「筏(いかだ)」を読んで、近江商人の郷、五個荘町を訪ねます。

完成した原図は、ポリエステル製のトレーシングフィルムをあてて、ロットリングペンなどで墨入れして、印刷の原稿となります。



図1 左の写真の土器の実測図

## 実測の話

今回は遺物の実測のお話です。

遺物とは、発掘調査などによって遺跡から出土した土器・木製品・鉄製品・骨などのことで、整理した遺物の復元が終わると、図化作業が始まります。遺物を図化することを「実測」と言います。立体的な遺物を平面に図化するにあたって、的確に表現することが約束となっています。土器の場合ですと(図1)、左側に正面から見た像、右側に断面図を描きます。遺物がどのような方法・道具でつくられたか、どのような模様が描かれているか、などなど一枚の平面図にさまざまな情報を凝縮させて表現しなければならぬので、実測をする人には経験・知識・技術・忍耐などが求められます。



センター通信

http://www.biwa.ne.jp/~taga-mus/akebono/bunkazai/  
有線●2-0348 電話●48-0348  
E-mail bunkazai@tagatown.jp

# MUSEUM 多賀の自然と文化の館 情報BOX INFORMATION



お問い合わせ先  
多賀の自然と文化の館(多賀町立博物館)  
有線●2-2077 電話●48-2077 ファクシミリ●48-8055  
休館日●毎週月・火曜日、祝日の翌日

多賀の自然と文化の館ホームページ  
http://www.tagatown.jp/akebono/  
http://www.biwa.ne.jp/~taga-mus/  
E-mail taga-mus@mx.biwa.ne.jp



▲ハクビシンの剥製標本(TGM10012)平成9年8月、多賀町梨ノ木の国道306号線路上で車にひかれて死んでいた個体(県内初記録)です。もともと、東南アジアや中国南部、台湾などに生息しているジャコウネコ科の動物(マンガースの親戚)ですが、現在では県内各地で確認されています。

前号では、多賀町周辺で確認されている外来生物たちの顔ぶれを簡単に紹介しました。今回は、外来生物たちがどのような問題を起しているのか、考えてみることにします。

外来生物たちの多くは、分布をひろげ、数を増やしていくにつれてさまざまな問題を引き起こします。生物はお互いに関係し合っている生態系をつくっていますが、そこに適応力の強いよそ者が入りこむと、それまでの生物たち同士の間関係をゆがめてしまったり、もともいた生物を追い出して自分たちが居座るようなことが起こったりします。また、在来の生物に近縁な種が入りこんできた場合には、雑種化が進み、在来の生物の遺伝子が汚染されるようなことも起こります。この場合、雑種となった生物が同じ場所に生息しつづけていても、在来の生物の遺伝子は永遠に失われてしまうので、絶滅したのと同じことになってしまうのです。

当然、影響は私たちの生活にも及んでいきます。たとえば、ハクビシン(写

## 多賀町のエイリアン・スピーシズ(その2)

(真参照)やヌートリア(多賀のとなり三重県藤原町で確認情報がある)は、各地で農作物への被害や人畜共通感染症に関連した問題が深刻化しています。また、多賀町じゅうの空き地に生育しているセイタカアワダチソウは、根からアロペラシノ物質という他の植物にとつて毒となるものを出して、他の植物が生育できないようにしてしまっていることがあります。さらにミドリガメは、その適応力と繁殖力の強さから、在来のイシガメを打ち負かし、今では彦根城の堀や琵琶湖の湖岸をすっかり占領しています。芹川や犬上川の風景からイシガメが姿を消し、ミドリガメであふれる日もそう遠くないかもしれません。このように、影響力の強い外来生物は、自然景観を変えてしまう可能性があります。

こつやつて書くと、外来生物が悪者であるかのようになってしまうかもしれませんが、よく考えてみれば彼らは運ばれてきたというだけで、原因を作ったのは私たち人間です。ミドリガメにしても、アメリカで一生を送るはずだったところをペットとして日本につれてこられ、そのあげく飼いに捨てられて(飼)主のものを逃げ出したカメもいたかもしれない)異郷の地で野良ガメとなった不幸な身の上」と言えます。つれてこられたミドリガメも、ミドリガメに打ち負かされたイシガメも、人間の気まぐれにほんろうさされて大迷惑をされている被害者なのです。

こつした外来生物たちの問題は、私たちの遠い未来の子孫にまでさまざまな影響を及ぼしつつけることになるかもしれません。私たちは、子孫にいつ

皆さんがお持ちの趣味の発表や展示をしてみませんか?

図書館のカウンター横にある対面朗読室では皆さんの趣味の発表や展示の場としてお使いいただけます。個人や家族、仲間といっしょにつくった、パッチワークや陶芸、絵画など、いろいろな作品の展示にご利用ください。(詳しくは、図書館にお問い合わせください。)

コンピュータ入替えのため、9月24日(日)～10月1日(日)の間、休館させていただきます。

そのため、9月はおひとり25点まで借りていただけます。

コンピュータの入替えに伴い、これまでから要望のありました自宅のパソコンからインターネットを介して、図書館資料の検索(調べること)が可能になります。ご期待ください。

たいどのような山河を残そうとしているのでしょうか。地域の自然が持つ独自性やその価値をきちんと認識し、変わらぬ姿で次の世代へ残すことは、多賀町で今を生きている私たちに課せられた責任といえるでしょう。

## 第3回観察会「かしの観察会」

秋の代表的な味覚のひとつ、きのこに関心をお持ちの方も多いのではないのでしょうか? 実際に野外で観察や採集してきのこの知識を深めてください。

日時 10月18日(日) 8時30分～12時  
※雨天中止

集合場所 あけぼのパークたが駐車場  
講師 佐々木 久雄氏  
参加費 100円(保険料)  
対象 小学生(一般)(小学4年生以下は保護者同伴)  
定員 25人  
受付 9月26日(金)9時から(電話・FAX可)

## 常設展示室模様替えのお知らせ

博物館の常設展示室の「自然のコーナー」が替わりました。秋らしく「トンボ」中心のコーナーになりました。多賀町に生息するすべてのトンボが見られます。とんぼの習性の紹介やクイズもありま

す。じっくり見ればちょっととした「トンボ博士」になれます。ぜひ一度ご覧ください。

# わくわく すぽーつランド

お問い合わせ先  
多賀町B&G海洋センター  
有線●2-1625 電話●48-1625 ファクシミリ●48-1884  
E-mail bg@tagatown.jp

## 大会のお知らせ

☆字別ソフトボール大会  
日時 10月19日(日) 8時～  
場所 町民グラウンド  
主催 多賀町体育協会  
チーム構成  
・45歳以上の方2人以上  
・女性の方2人以上  
※申し込みおよび参加要項の詳細については、  
回覧または各字の推進委員に配布します。開  
催要項をご覧ください。

## 大会の結果

☆第55回湖東地区中学校優勝  
軟式野球大会  
8月2日から4日間、町民グラ  
ンドで湖東地区19校の中学校が熱戦を繰  
り広げました。



夏休み子ども権利  
タ―養成研修会

# 「夏休み元気いっぱい」 多賀の子どもたち

講座・イベントに参加してくれてありがとう

多賀町中央公民館が関わる講座・イ  
ベントにたくさんの方の子どもたち  
が元気いっぱい参加してくれました。  
多くの仲間とともに過ごした楽しい思  
い出を大切に、これからもしっかりが  
んばってください。2学期には「一丁  
子どもクラブ」や「通学合宿」の予定  
をしています。こちらにもぜひ参加し  
て友だちをつくったり、自分を高め  
りしてほしいと思います。



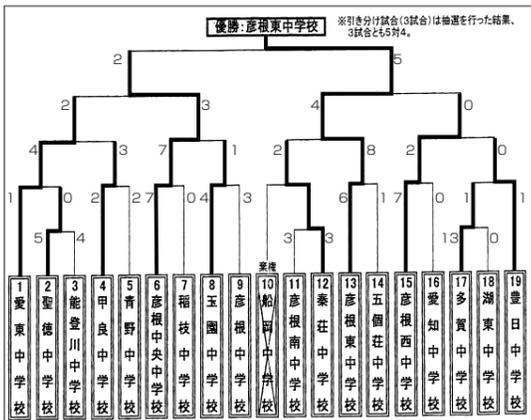
夏休み発明クラブ

夏休み子ども陶芸

夏休みアストロクラブ

## 西澤昭治氏 少年補導栄誉金賞受賞 おめでとうございませう

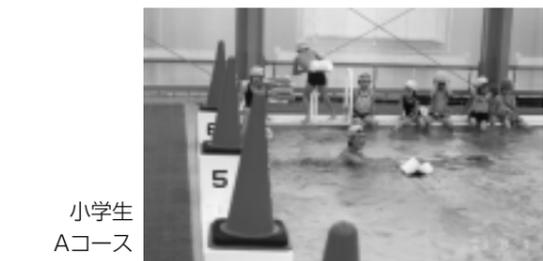
西澤昭治さん(木曾)は、昭和42年  
から37年間にわたり、少年補導員とし  
て多賀町青少年の健全育成に御尽力い  
ただき、このたび「少年補導栄誉金  
賞」を受賞されました。西澤さんの功  
績に敬意を表するとともに心からお  
祝いを申し上げます。



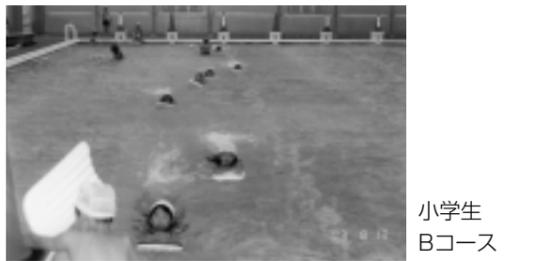
今年の夏はスタートが遅く例年より短い夏でしたが、各  
種教室が終了しました。幼児、小学生は、それぞれが一生  
懸命とりくみ、成果が上がったと思います。また、アクア  
ビクスや水中ウォークでも、楽しく体重をおとし、からだ



幼児



小学生  
Aコース



小学生  
Bコース



アクアビクス



水中ウォーク&  
基本水泳

多賀中学校は、1回戦は湖東中学校  
に13対0で5回コールド勝ちをしまし  
た。2回戦は、豊日中学校に1対1の  
引き分けで抽選により、惜しくも敗退  
してしまいましたが、ナイスファイト  
でした。  
優勝は、3年ぶり8回目の彦根東中  
学校でした。

- 【ゴルフ】名神栗東カントリークラブ  
男子11位
- 【剣道】五個荘町民体育館  
音田直記さん 出場
- 【パドミントン】布引運動公園体育館  
男子 高橋恒雄さん 出場
- 【ボウリング】愛知川ボウル  
澤 義嗣さん・園田宗良さん・  
中居裕幸さん・山本明美さん 出場
- 【弓道】県立彦根総合運動場陸上競技場  
彦根市弓道場  
川添 恭子さん 出場
- 【バレーボール】八幡商業高校体育館  
多賀 0・2 近江八幡市

# しくせう

## 多賀町青少年育成町民会議

### 総務部会の活動について

多賀町青少年育成町民会議  
総務部会長 若林幸雄  
青少年は、かけがえない社会の一  
員であり、明日の多賀を支えていく担  
い手であります。心身ともにたくま  
しく成長することを「町民すべての願  
い」としてとらえ、部会の活動を進めてま  
います。  
本年度の活動の一部を紹介します。

### 常任委員、代議員合同研修の実施(7月5日)

滋賀県青少年育成県民会議の大久保  
会長に「日本の未来を担う青少年の育  
成について」と題しての講演をお願い  
しました。

「青少年の健全育成」とは、非行の  
予防や矯正ではなく、一人前の大人へ  
成長していくことへの支援としてとら  
え、子どもたち一人ひとりが豊かな社  
会体験を積み重ねることが不可欠であ  
ることを学びました。

### 夏休み中の非行防止啓発活動の実施

夏休み中、青少年を非行から守るた

め、町広報車による啓発活動「大人が  
変われば、子どもも変わる」の呼びか  
けを社会環境部会と共同で5日間実施  
しました。

### 鹿兒島県伊集院町関ヶ原戦跡踏破隊 来町の歓迎(8月2〜3日)

2日午後、踏破隊10人を五層峠で町  
長を始め関係者で歓迎し、夕方宿泊所  
のふれあいの郷と3日多賀大社前駅で  
はスポーツ少年団も交えて出迎えと見  
送りをしました。

毎年ですが、踏破隊のみな  
さんには感動するともに見習うことも  
多くあると思えました。

### ○区民会議との連携強化

今年度の区民会議では、最近のあ  
つてはならない痛ましい事件をふま  
え、「地域の子どもは、地域で守り  
育てる」ために「あいさつ(声かけ)  
運動の推進」の取り組みをお願いし  
ています。

### ○青少年育成大会の開催(11月23日)

今年度は第35回の記念大会になり  
ます。オーブニングの多賀中学校ブ  
ラスバンド部による演奏後、青少年  
の主張発表、青少年健全育成に業績  
のあった個人、団体への顕彰、講演  
等を計画しています。

### ○次の活動にも積極的に取り組みます。

- ・特別会員の勧誘強化
- ・鹿兒島県伊集院町青少年団体との  
交流
- ・愛のパトロールの実施

# 人権の詩

無茶せず 無理せず こんの としひこ

部落差別は もう解決済みという人に

私は語りた

「ほう こんな差別がありますよ」と。

こんなに一生存けんめい

差別をなくす努力をしているのに 差別は再生産されると嘆く人に

私は語りた

「差別があまりだされることは 人権意識の高まりですよ」と。

実態改善は大きいのに

差別意識は残っている

このズレが歯がゆいという人に

私は語りた

「ズレは当然、これからつめよう」と。

差別される者の痛みが

おまえにわかるかといかる人に

私は語りた

「痛みをわかってくれと、

あなたはラブ・コールを

しているのだ」と。

▼この作品は、平野一郎「同和問題に、いま問われていること」、田畑茂二郎編「21世紀日本の人権」明石書店、1996年、62・63ページの主張をベースにしました。

▼平野さんの主張に傾聴する姿勢をもちたいものです。

人権読本 じんけんの詩（明石書店） 編者 今野敏彦 さし絵 美馬須美子



# 消防

犬上分署・多賀町消防団



## 9月9日は救急の日

「救急の日」は、救急医療および救急業務に対して国民の皆さんに理解と認識を高揚を図ることを目的として昭和57年に設けられました。

犬上分署では、救急救命士の資格を持った隊員と高規格救急車を配備し、高度な救命処置が実施できる体制をとっています。しかし、救急車の数には限りがあります。安易なことで、すぐに救急車を呼ぶと本当に必要なときに救急車が使えません。皆さんの救急車です。救急車は正しく利用しましょう。

## 意識を失った人の応急手当

病气やけがは、突然私たちに襲いかかります。このような時、救急車が来るまでに行うことができる手当を応急手当といえます。

119番通報から救急車が来るまで、全国平均で約6分かるといわれています。ところが、カーラーの救命曲線（左図）によると、心臓停止後約5分で、呼吸停止後約10分でそれぞれの死亡率が50%に達すると言われています。119番通報から救急車が到着するまでの間に応急手当を実施しなければ死亡率はどんどん高くなるのです。それでは、今回は成人に対しての応急手当の方法について説明します。

- ①意識を調べる ②反応がない場合、助けを呼ぶ ③気道の確保 ④呼吸を調べる ⑤人工呼吸 ⑥循環のサインを調べる ⑦心臓マッサージ ⑧心肺蘇生法の実施

心肺蘇生法は、循環のサインがあるか、救急隊員が到着するまで行ってください。

犬上分署では、企業や自治会、婦人会などを対象に、訓練人形などを使用しての救命講習会を実施しています。

詳しくは、犬上分署へご相談ください。 (電話)38・3130



## 平成15年度 防火標語 その油断火から炎へ災いへ

腸にはできやすい性質があります。大腸がんの初期症状は、便に血が混ざったり、便の表面に血液や粘液が付着したりというような血便が出る人が多いのです。その他の症状としては、便秘、下痢、腹痛などがありますが、初期にはむしろ無症状のことが多いです。

日本でも食生活習慣の変化により脂肪の摂取量が多くなってきているためでしょうか、近年大腸がんが増加傾向にあります。また繊維分の多い食物は、便の量を増やし、腸内での便の通過速度が早くなるので、がん促進因子の働きを減らすようになり、がんの発生を少なくするといわれています。大腸がんを防ぐには、脂肪をとりすぎないことと繊維の多い食物を十分にとることが大切です。

## 増加する肝臓がん

日本人の消化器にできるがんでは、胃がんは減少してきていますが、大腸がんとともに、肝臓のがんは増えています。肝臓がんははじめから肝臓にできるがん（原発性肝がん）と、ほかの臓器のがんから移ってくるがん（転移性肝がん）の2つがあります。原発性の肝臓がんは、何らかの肝障害のあとに起こります。なかでもC型やB型の肝炎ウイルスに感染し、慢性肝炎や肝硬変といった持続性の肝炎を持つ人は危険グループに入ります。

また、アルコールの過飲も危険因子の一つですから、適量の飲酒、休肝日の厳守が、好ましいこととなります。注意すべき症状としては、肝臓は非常に我慢強い臓器と言われ、通常痛みを感じないので、以上の発見も遅れがちになります。肝臓がんの症状は、肝炎や肝硬変が背景にある場合が多いため、比較的初期では食欲不振、全身倦怠感、体重の減少、上腹部の重苦しい感じなどが出てきます。

## 増える乳がん

日本では女性のがんのうち子宮頸がんは減る傾向にあるのに、乳がんは年々増加を続けています。毎月1回自分で乳房のしこりや異常を調べてみるのがよいことです。しこりのすべてが、がんではありません。なにか異常があったら医療機関で調べてもらうことが必要です。

## 子宮頸がんは減少

早期発見でほぼ100%治せる 子宮頸がんの初期症状としては、不正出血、おりものなどがありますが、早期の子宮頸がんでは無症状の場合も多くみられます。無症状の場合も定期的に検診を受けることが大切です。子宮体がんは閉経後の人に多く、比較的早くから大部分の人に不正出血などの症状がみられます。早期の子宮がんは、手術療法や放射線療法によりほとんど100%治すことができます。

こんにちは!



# 保健師です

福祉保健課(有)2-2021 (電)48-8115  
E-mail hoken@tagatown.jp

多賀町では、9月～12月にかけて月一回半日ずつ設け、総合がん検診を実施します。総合がん検診のメリットは、胃・大腸・子宮・乳がん検診を同時に実施します。受診していただく方には半日で4種類のがん検診が受けられ「大変動率的」であり好評です。しかし、検診車の駐車場や、広い検診会場が必要となるため以前のように身近な会場で実施が不可能となりご不自由をお掛けしますがご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

そのためには、やはり早期発見、早

期治療が大切です。がんを早期に発見する効果は、他に転移がないうちに見つけることであり、現病巣を手術できれば再発のおそれがないというところにあります。このことをがんの「第2次予防」と呼び、禁煙や食生活の工夫等、日常生活に気をつけ実行することで、がんの発生を根本的に防ぐことを「第1次予防」と呼んでいます。

## 日本人に1番多くなった肺がん

日本人の肺がんは増加の一途をたどっており、平成10年から男女合計でも胃がんを抜いて死亡のトップとなっています。肺がんは、タバコを吸う人の発生率が、吸わない人に比べて高いといわれています。肺がんの予防のために禁煙を心がけましょう。また、タバコを吸い始める年齢が低いほど肺がんにかかりやすいということもわかっています。未成年の喫煙にはまわりでも気を配って絶対にとめるようにしていきたいものです。

## 日本人に多い胃がん

## 早期に発見すれば治せる胃がん

今や胃がんは早く見つけられれば完全に治せる病気になっており、この意味でも検診が大切です。年に一度はたとえ症状がなくても検診を受けましょう。

## 増えている大腸がん

日本では胃がんは男女とも最近減ってきている傾向にあります。大腸がんがそれに反して増えています。大腸がんは小腸にはできにくいのですが、大

# 市町村合併を 考える

8月27日、多賀町中央公民館で12回合併協議会が開催されました。前回提案されました「各種事務事業の取扱いについて(その4)」が協議されました。また、「地域審議会について」「各種事務事業の取扱いについて(その5)」「使用料、手数料等の取扱いについて(その2)」「使用料、手数料等の取扱いについて(その3)」が提案されました。

## 各種事務事業の取扱いについて(その4) 確認事項(抜粋)

**税務関係**【税務課窓口収納】彦根市の制度を新市に引き継ぐ。(支所・各出張所でも収納)【前納報奨金】合併期日の属する年度および平成17年度は現行どおりとし、平成18年度から彦根市の制度を新市に引き継ぐ。(率・0.3/100 前納時期・各納期 交付限度額・1,250,000円(各期の税額))

**出納関係**【指定金融機関等の調整に関する】彦根市を基本に合併時までに調整調整する。

**社会福祉関係**【福祉サービス調整委員の設置に関する】彦根市の制度を新市に引き継ぐ。中学校区別に各1人

とする。(計10人)【災害救助に関する】彦根市の制度を新市に引き継ぐ。(災害見舞金：全壊・全焼30,000円 半壊・半焼20,000円 床上浸水10,000円)

**児童福祉関係**【児童虐待防止(ネットワーキング協議会)に関する】委員は20人以上とし、合併時に再編する。【放課後児童健全育成に関する】各市町の取組を基本に新市において調整する。(現在2箇所実施)【子育て支援センターに関する】当分の間は現行のとおり新市に引き継ぐ。【市(町)立保育園管理運営に関する】開所時間は11時間とし、土曜日は彦根市の制度を新市に引き継ぐ。甲良町の通園バスは当分の間継続する。【ひとり親家庭支援に関する】彦根市の制度を基本に新市に引き継ぐ。(児童の養育に困難を抱えるひとり親家庭に子育て・家事ヘルパーを派遣)【児童館に関する】現行のとおり新市に引き継ぐ。(6館)

**介護福祉関係**【高齢者給食事業に関する】甲良町の制度を基本に新市に引き継ぐ。(配食サービス：概ね65歳以上で老衰、心身障害、傷病等で調理が

困難な者 365日)【外出支援に関する】各市町の取組を基本に、合併までに各市町の社会福祉協議会と調整を行い新市に引き継ぐ。【敬老祝い金に関する】祝い金は88歳10,000円、99歳10,000円、100歳以上30,000円とする。支給基準日は毎年9月1日とする。

**保健衛生関係**【予防接種に関する】彦根市の制度を新市に引き継ぐ。【乳幼児健康診査に関する】彦根市の制度を基本に新市に引き継ぐ。【基本健康診査に関する】彦根市の制度を新市に引き継ぐ。【がん検診に関する】彦根市の制度を新市に引き継ぐ。(自己負担金 胃がん900円、大腸がん500円、子宮がん集団700円、乳がん集団300円、肺がんX-TPのみは無料・喀痰検査700円)【骨そしょう症予防対策事業に関する】彦根市の制度を新市に引き継ぐ。なお、自己負担金は、豊郷町・甲良町・多賀町の負担金とする。(自己負担金500円)

**幼稚園関係**【3歳児保育】現行の取組を基本に新市において拡充する。【保育料】彦根市・豊郷町・多賀町の保育料を新市

に引き継ぐ。(月額6,500円/年間78,000円)

**学校教育関係**【奨学金貸付・給付に関する】彦根市の制度を新市に引き継ぐ。(市単独奨学金 月額5,000円、年額60,000円)

**生涯学習関係**【少年センター管理に関する】合併時に統合し、3町に設置する支所にその機能を残す。【公民館管理に関する】彦根市の取組を基本に新市において調整する。(1館)【文化ホール等管理運営に関する】現行のとおり新市に引き継ぐ。(ひこね文化プラザ・市民会館・みずほ文化センター・高宮地域文化センター・豊栄のさと)

**保健体育関係**【幼児・児童・生徒等の健康管理(定期健康診断)に関する】各市町の制度を基本に新市において調整する。【学校給食の運営に関する】各市町の取組を新市に引き継ぎ、合併後調整する。【施設維持管理に関する】現行のとおり新市に引き継ぐ。

**人権教育関係**【人権・同和教育研究推進に関する】各市町の取組を基本に新市において調整する。

## 教育ノート

# 新ALT (Assistant Language Teachers) 来日! (多賀中学校)

語学指導を行う外国青年招致事業 (The Japan Exchange and Teaching Programme「JETプログラム」)は中学校の英語指導による英語力の充実、さまざまな地域活動をもって地域との交流の進展を図り、諸外国との相互理解を増進するなど、国際化の促進に資することを目的に実施されています。

多賀町も、平成元年度から招致を始め、この15年間で9人の方に来ていただいています。今年8月、10人目のJET青年 (ALT) が来日されましたので紹介させていただきますとともに、今後ともよろしく願います。



Kia Ora Koutou!  
Greeting to you all. My name is Dwayne Zimmerman. I am the new ALT (Assistant Language Teacher) for Taga Jr high school, Taga elementary school and Otaki elementary School. I made the move to Japan from New Zealand accompanied by my Japanese wife Aya and our tow young boys. Jay who is 5 will be joining Taga kindergarten from September, and our second son sherpa is 2 years of age. I am looking forward to the new experience of working and living in Taga. If you see me cycling or walking around Taga, please feel free to approach me as I am a friendly enough person and I will take the time to speak to you in English and sometimes I can practice my Japanese with you. Anyway, thank you all for allowing me and my family to live in your friendly community. Regards , Dwayne

キオラ コウトウ!  
(ニュージーランドのマオリ語で「皆さんこんにちは」) はじめまして。ジママン・ドウエインと申します。このたび、多賀中学校、多賀小学校、大滝小学校の新しいALT (外国語指導助手) として働くことになりました。私はニュージーランドから、日本人の妻である綾と二人の息子とともに日本に来ました。5歳になる長男のジェイは、9月から多賀幼稚園の年中組に通います。次男のシェーパは2歳です。

私は、多賀町での新しい仕事と生活を通していろいろな経験ができることを楽しみにしています。人と話すのが好きですので、私が自転車に乗っていたり、歩いたりしているのを町で見かけたらいつでも気軽に声をかけてください。ぜひ、皆さんと英語もしくは私の勉強も兼ねて日本語でもお話しできる時間を持ちたいと思います。

私たちを、多賀町に迎え入れてくださって本当にありがとうございます。

これからよろしく願います。  
ドウエイン

9月に入ってまだまだ残暑厳しい日が続いていますが、今年の夏は長雨などで夏らしさも半減したように思われました。それでも、子どもたちにとっては楽しい夏休みが終わり、各学校・園とも元気に登校(園)し2学期がスタートしました。

平成15年9月1日現在 児童・生徒・園児数

	3歳児	4歳児	5歳児	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
					多賀小学校	63	54	64	59	66	70
大滝小学校	19	17	12	14	23	20	105				
小学校計	82	71	76	73	89	90	481				
					1年	2年	3年	合計			
幼稚園計	14	21	26	61	77	92	104	273			

# 長寿のみなさん、いつまでもお元気で長生きしてね

平成15年9月1日現在

(敬称略)

おばあちゃん			おじいちゃん		
	年齢	住所		年齢	住所
安田 志つ	99歳	敏満寺	安居 新藏	95歳	佐目
平木 みを	99歳	敏満寺	障子久五郎	95歳	中川原
辻 ゆり	99歳	萱原	川瀬 勘治	95歳	保月
山本 よね	97歳	中川原	三坊菊太郎	94歳	川相
大東とめの	97歳	一円	久保田寅吉	94歳	萱原
安居 まさ	97歳	土田	西尾久五郎	94歳	佐目
西川 タカ	97歳	久徳	岸邊宇三郎	94歳	尼子
土田 ハツ	97歳	土田	海東 音八	93歳	楯崎
上村マサエ	97歳	多賀	吉川 喜三	93歳	敏満寺



これは多賀町更生保護女性連盟の皆さんによる手づくりのしおりです。多賀町更生保護女性連盟は、女性の立場から、地域の犯罪予防と犯罪者や非行少年の更生保護に協力し、犯罪のない明るい社会の実現にむけて活動されている団体です。

各小・中学校の児童・生徒の標語入選作を一枚の「たんざく」に心を込めて、一筆書きされています。

また、和紙で折られたかわいい人形にも心がなごみます。

人形づくりは大変な作業ですが、



「このしおりを見られた方の気持ちがい少しでもなごめば、疲れも吹き飛びます。」とのことでした。

多賀大社前駅・町立図書館・中央公民館・多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷・川相支所・ステーション大君ヶ畑に置いてあります。ただし、このしおりはすぐになくなるほどの人気があります。

あなたもこのしおりで心をいやしながら、秋の夜の読書に利用されてはいかがでしょう。

「ご存じですかこのしおりを」

# 祭 祭

たがの秋：  
おまつりを  
満喫！！

第16回  
**多賀町ふるさとまつり**  
10月18日(土)・19日(日) (18日…文化協会の文化展のみ)  
9:30~16:00 多賀大社前駅周辺・勤労者体育センター

19日…文化協会の文化展  
多賀中学校吹奏楽部の演奏  
木工教室  
芸能発表  
各種模擬店  
抽選会  
子ども広場  
県内の各チームによるよさこいソーラン演舞  
キッズビクス・親子リズム体操教室

カンコ踊り  
近江猿楽多賀座

みなさまおそろいで

第8回  
**たが楽市**  
10月19日(日)  
9:30~16:00 門前町 表参道繪馬通り 木工製作販売

絵馬楽市 (フリーマーケット)  
手作りクラシックカー  
餅つき大会  
ゆめカード大抽選会  
きのこごはん  
はらぺこ茶屋  
マグロの解体  
各種飲食コーナー  
ジュニアあきない体験

ぜひお越しください

※各イベントは予定のため、変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

### 多賀町農村振興基本計画 アンケート協力をお願い

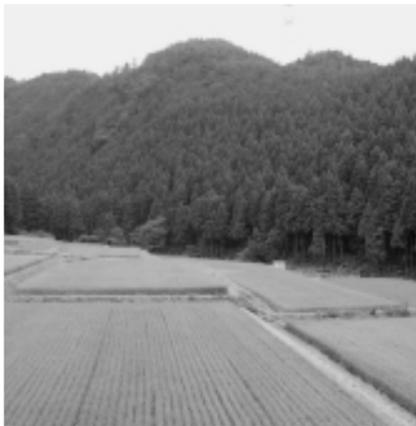
多賀町では、21世紀にふさわしい、今後の農業と農村のあり方を定めていくため、平成15年度に農村振興基本計画を策定することにいたしました。

現在、町東部の中山間地域では、人口の流出などが大きな課題となっており、一方、町西部の平坦地域でも市街化が進行するなど、稲作をはじめとした農業のあり方が課題となっています。

そこで、今回、無作為抽出によるアンケート調査を行い、多賀町の農業と農村がめざす姿を探っていくことといたします。

お忙しいとは思いますが、今回のアンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ先  
役場 農林商工課  
有線2・20030 電話48・8117



### 赤十字家庭看護講習会

あなたや、あなたの家族がもし寝込まれたらどうなされますか？一緒に勉強してみませんか。受講者には受講証を、試験に合格された方には認定証を交付します。

日時■10月15日(水)、同17日(金)、同22日(水)、同24日(金)の10時～16時

場所■多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷 3階 多目的運動室

対象■15歳以上で4日間とも参加できる方

定員■20人(定員になり次第締め切り)

持参するもの■筆記用具、運動しやすい服装、昼食、教本代1000円

申し込み日時■9月29日(日)から

申し込み先■役場福祉保健課(有)2・2021 電話48・8115

### 行政書士1110番 許認可手続無料相談所

「相続の手続き、遺産分割協議書の書き方は…」「会社を設立するには…」「外国人労働者を雇用するには…」「農地転用したいが…」「自動車ユーザー登録や中古車の移転登録の方法は…」など、権利義務、事実証明に関する書類の作成や官公署に提出する許可・認可申請等の行政手続について、滋賀県行政書士会では無料で相談に応じます。お気軽にご利用ください。

【行政書士1110番】  
日時■10月1日(水)～3日(金)10時～16時  
電話番号■077・525・0360

# 平成15年秋の全国交通安全運動 9月21日～同30日

## 運動の重点

- ①高齢者の交通事故防止  
道路を利用している高齢者を見かけたから、その行動に十分注意し、徐行するなど安全と思いやりのある運転を心がけましょう。
- ②シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底  
「車に乗ったらまずシートベルト」の習慣づけを徹底しましょう。また、6歳未満の子どもには、体格にあったチャイルドシートを正しく着用させましょう。
- ③飲酒運転等危険運転の追放  
飲酒運転は重大事故に直結する悪質違反ですので、「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」を厳守しましょう。

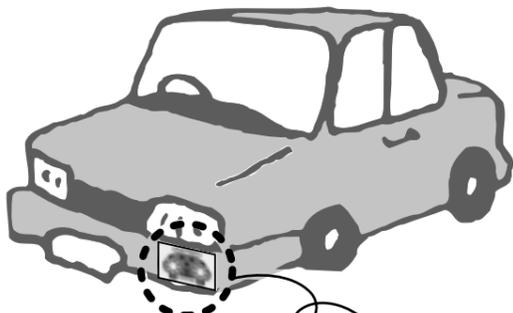


## 特別推進事項

昼間におけるライト点灯の推進  
昼間のライト点灯は、車両相互の事故総量の抑止に、一定の効果が認められます。

車の視認性を高めることによって、車両相互だけでなく自転車乗用中の人や歩行者との事故防止にも効果があります。また、点灯によって運転者の安全意識が高まります。

## 「昼間点灯運動参加車」のステッカーを貼りましょう!



前照灯の下方など、特に対向車から見えやすい場所に貼りましょう。

家庭では、家族が車を運転するとき「ライト点灯」を勧めましょう。

職場では、ライト点灯運動に参加することも、職員・従業員に点灯を徹底しましょう。

《ステッカー配布場所》  
最寄りの警察署  
役場企画課 交通安全対策担当係

開設場所■滋賀県行政書士会事務局  
【許認可手続無料相談所(彦根支部)】  
日時■10月10日(金)13時～15時  
場所■彦根市役所 市民相談室

## 公正証書週間

10月1日(水)～同7日(火)

公正証書とは、公証人役場で作成する公文書のことです。遺言・売買・金銭(消費)貸借・土地や建物の賃貸借・贈与・離婚・損害賠償などに公正証書を作成しておくことが安心です。

公証人役場には、永らく判事・検事・法務局長を勤めた経験豊かな法律家のなかから、法務大臣が任命した公証人が勤務しています。

公正証書についての相談は無料です。お気軽にご利用ください。

長浜公証役場(長浜市宮前町1-5-1)  
電話0749・63・8377

## くらしの行政相談所開設

皆さんの暮らしの中で行政について苦情や要望などのある方は、どんな小さなことでも、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。また、相談の事前予約は不要です。

日時■10月6日(月)、同16日(水)いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センターふ

## 平成15年住宅・土地統計調査にご協力ください

10月1日、全国で住宅・土地統計調査が行われます。この調査は、住宅・土地に関するもつとも基本的な調査で、その結果は豊かな暮らし、やさしい住まいのための基礎資料となります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先■総務省 滋賀県行政評価事務所 行政相談課(大津市御幸町6-7) 電話077・523・1100

## 再就職をめざすシニアのためのシテイホテル・スタッフ技能講習会

対象■55歳以上68歳までの方  
日時■10月14日(水)～同17日(金)、同20日(月)～同22日(水)、同27日(月)～同31日(金)の12日間(講義と職場体験)いずれも13時～17時

※最終日には、公共職業安定所と共同で合同面接会を開催します

場所■アーバンホテル草津(草津市大路一丁目4-31)

定員■20人(超過のときは抽選)  
費用■無料、教材は支給

## 多賀町指定有形文化財に加わりました!

8月1日付けで多賀町指定有形文化財に指定されました。

- ◆絹本着色源氏物語明石之巻(4面)
    - 【所】有 高源寺(橋崎)
    - 【制作年代】江戸時代後期
  - ◆木造阿弥陀如来坐像(1躯)
    - 【所】有 称名寺(土田)
    - 【制作年代】鎌倉時代
  - ◆木造地藏菩薩立像(1躯)
    - 【所】有 瑞光寺(富之尾)
    - 【制作年代】鎌倉時代
  - ◆能面・狂言面(72面)
    - 【所】有 多賀大社(多賀)
    - 【制作年代】室町時代～昭和時代
- 問い合わせ先  
教育委員会文化財係(文化財センター) (有)2・0348 電話48・0348

保健センター行事

(平成15年10月)

行事名	実施日	受付時間	場所	対象者
健康相談	すくすく相談	10月28日(火)	多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷	子どもさんの健康、子育てについて等子どもさんに関するご相談を受け付けています。
	すこやか相談	10月14日(火)		10:00～11:00 ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。
	生き生き相談	10月 7日(火)		「最近、物忘れがひどくなったかな？」と不安に思われる方ならどなたでもご相談ください。
	介護相談	随時		痴ほうや寝たきり等の方のお世話でお困りの方
整形外科健診	10月22日(水)	13:40～14:00		H15年7月・8月生まれの乳児
乳児健診	3～4カ月児(離乳食教室)	10月20日(月)		H15年6月生まれの乳児
	9～10カ月児		13:00～13:15 13:15～13:30	H14年12月生まれの乳児
2才6ヶ月児歯科健診	10月 7日(火)	13:00～13:15		H13年3月・4月生まれの幼児
3才6ヶ月児健診	10月 8日(水)	13:00～13:15		H12年3月・4月生まれの幼児
予防注射	三種混合	10月10日(金)	13:30～14:30	(1期初回) 生後3ヶ月～90ヶ月までの乳幼児で3～8週の間隔を置いて3回の接種を済ませていない乳幼児 (1期追加) 1期初回3回を接種後、1年以上たった幼児
	ポリオ生ワクチン	10月17日(金)		生後3ヶ月～90ヶ月までの乳幼児で6週以上の間隔を置いて2回の投与を受けていない乳幼児

- ☆各健診及び予防接種には必ず母子手帳・予診表(のびっこ手帳の中を記入して)をご持参ください。
- ☆2歳6ヶ月児健診、3歳6ヶ月児健診(尿検査があります)を受けられる方は、**歯ブラシとコップ**を持ってきてください。
- ☆9～10ヶ月児健診には、お子さんと同居されている**おばあちゃん・おじいちゃん**もぜひおいでください。
- ☆予防接種を受けられる方は、「予防接種手帳」を必ずご覧になってからお越しください。

多賀町福祉保健センター ふれあいの郷 **トレーニング室からのお知らせ**

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で健康セミナーを開催しています。9月～11月は転倒予防教室です。「骨折ゼロ!」をテーマにしています。なお、通常のトレーニング室のご利用には、利用講習会を受講していただく必要があります。ぜひ、受講していただき健康づくりにお役立てください!

〈利用講習会〉

10月 7日(火)	13:30～14:30
25日(土)	14:30～15:30
25日(土)	19:00～20:00

【利用対象者】 18歳以上の方  
 【利用料】 町内在住・在勤の方 200円  
 町外の方 300円  
 【その他】 運動のできる服装・運動靴・タオルをご準備ください。  
 【トレーニング室利用時間】

〈転倒予防教室〉

10月 7日(火)	10:30～11:15
25日(土)	13:30～14:15
25日(土)	18:00～18:45

10月にトレーニング室が利用できない日  
 毎週日曜日、第2・4月曜日、祝祭日

**おめでた・おくやみ** 7月21日～8月20日 届出分【環境生活課】

生まれました	おくやみ申しあげます	◆古川 良三 (猿 木) 87歳
★小財 拓海 (久 徳) 義 昭 こざい たくみ マリエツ	◆柴田千鶴子 (藤 瀬) 75歳	◆山口 光弘 (多 賀) 52歳
★内堀 雄斗 (敏満寺) 浩 之 うちぼり ゆうと 恵	◆宮西 賢藏 (水 谷) 84歳	
	◆北坂 康子 (敏満寺) 57歳	<b>結婚しました</b>
	◆大矢 賢一 (霜ヶ原) 77歳	♥前川 剛賢 (多 賀) 木下 陽子
	◆清水 武雄 (土 田) 82歳	

**税の 知ってますか?**  
**こんなこと あんなこと**  
 税務課 有2-2041 (電)48-8113 E-mail zei@tagatown.jp

たばこを買うときは、地元の小売店で買しましょう。

**災害と税**

我が国は、その地理的・気候的条件により、昔から台風や大雨に見舞われているとともに、世界有数の火山国でもあることから地震や津波も多く、大きな被害が発生し、多くの尊い人命や貴重な財産が失われることがあります。災害により住宅や家財などに損害を受けた場合には、所得税の軽減あるいは免除を受けたり、申告や納税の期限の延長が認められたりするなどの制度があります。

**所得税の軽減・免除**

火災、風水害、落雷、震災などの災害により住宅や家財などに損害を受けたときは、所得税の軽減や免除を受けることができます。その方法として、①所得税法に定める「雑損控除」方法と②「災害減免法」による方法があり、これらのうちいずれか有利な方法を選ぶことができます。

これらの二つの方法には右表のような違いがあります。

なお、これらの適用を受ける場合は最終的に確定申告が必要となります。

**納税の猶予**

災害などにより相当の損害を受けた場合には、税務署長に申請することによって、次のとおり納税の猶予を受けることができます。

詳しくは、税務署へお尋ねください。

1. 損失を受けた日に納期限が到来していない国税
  - ①災害を受けた日以後一年以内に納付すべき国税  
…納期限から一年以内
  - ②所得税の予定納税や法人税・消費税の中間申告分  
…確定申告書の提出期限まで  
※①および②とも災害のやんだ日から二カ月以内に申請することが必要です。
2. すでに納期限の到来している国税で一時に納付することができないと認められる国税…一年以内  
※この場合には原則として担保の提供が必要です。

損失の発生原因	所得税法(雑損控除)	災害減免法
対象となる資産の範囲等	災害、盗難、横領による損失が対象となります。 生活に通常必要を資産に限られます。 [たな卸資産や事業用の固定資産、山林、生活に通常必要でない資産は除かれます。]	災害による損失に限られます。 住宅や家財。ただし、損害額が住宅や家財の価額の2分の1以上であることが必要です。
控除額の計算又は所得税の軽減額	控除額は次のイとロのうちいずれか多い方の金額です。 イ 差引損失額-所得金額の10分の1 ロ 差引損失額のうち災害関連支出の金額-5万円 (注)①差引損失額=損害金額-保険金などによって補てんされる金額 ②災害関連支出=災害により滅失した住宅や家財を除去するための費用や被害による家屋の倒壊を防止するための屋根の葺下ろし費用など	その年の所得金額 所得税の軽減額 500万円以下……………全額免除 500万円超 750万円以下……………2分の1の軽減 750万円超 1,000万円以下……………4分の1の軽減
参考事項	災害等に関連してやむを得ない支出をした金額について、これらの領収書を確定申告書に添付するか、確定申告書を提出する際に損失額が大きいとしてその年の所得金額から控除しきれない金額は、翌年以後3年間に繰り越して各年の所得金額から控除できます。	原則として、損害を受けた年分の所得金額が1,000万円以下の人に限ります。「損失額の明細書」を確定申告書に添付することが必要です。

(注)生活に通常必要でない資産とは、別荘や競走馬、1頭又は1組の価額が30万円を超える貴金属、費用、貸与等が多い。これらの雑損についての災害による損失は雑損控除の対象とはなりません。その年か翌年に譲渡所得があれば、その所得から控除できます。

今月の町税(納期限9月30日) 国民健康保険税 第5期

**みんなが身近な環境活動について語り合おう**  
 —湖東地域エコトピア体験フォーラム2003—

体験型環境学習を組み入れた楽しいイベントを開催します。秋の一日、家族みんなで参加し、私たちにできることから『はじめの1歩』を踏み出しましょう。

日時 10月4日(土)10時～15時45分  
 場所 滋賀県立大学 交流センター(彦根市八坂町2500 TEL 080-82000)  
 内容 環境学びゾーン(交流センターホール)  
 ☆環境関連表彰および体験発表  
 ☆子ども環境創作狂言「芹川」上演  
 ☆基調講演 「ちよつと工夫、私たちのエコ生活」講師・枝廣 淳子(通訳・翻訳者・環境ジャーナリスト)  
 ☆環境シンポジウム テーマ 「湖東地域から発信する環境保全・まちづくり活動」  
 体験・交流ゾーン(交流の広場)  
 ☆体験コーナー わら細工・竹細工の実演  
 ☆エコサイクリングと自然観察会  
 ☆環境商品・技術等の展示紹介  
 ☆環境こだわり農産物等展示即売・模擬店  
 ☆環境フリーマーケット  
 ☆環境チャレンジクイズ  
 ☆お楽しみ抽選会  
 申し込み・問い合わせ先 湖東地域振興局環境課 TEL 057-221-1000 Email: dc43@pref.shiga.jp

広報たがが8月号に掲載しましたエコスタンプ協力店のなかで、佐目・沢田商店の記載が漏れておりました。おわびして訂正いたします。